

市町村の業務改革促進に係る RPA 導入等業務委託 企画提案競技実施要領

1 趣旨

当該業務を委託する者の選定について、企画提案競技（コンペ）形式によることとし、所要の実施要領を定めるものである。

2 参加資格要件

応募できる者は、民間企業、特定非営利法人、又はその他の法人で、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 直近の青森県の「役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿」に掲載されている業者のうち、業種区分にU01（システム開発）、U02（システム維持管理）、U03（業務委託）を有し、等級をB以上とする者であること。
- (2) 青森県内に本社、支社、事業所、又は保守拠点を有している者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又はその利益となる活動を行う者でないこと。
- (5) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にあると認められる者でないこと。

3 委託業務の内容

別添仕様書のとおり。

4 委託料の上限

令和元年度の業務全体で4,148,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とし、令和2年度以降の経費については含まれないものとする。

※ 実際の契約額は、事業者の決定後に企画書の内容に基づき見積合わせを行った上で決定する。

5 全体スケジュール（予定）※実施状況により、日程が変更になる場合がある

- | | | |
|-------------------|------|----------------|
| ・ 参加受付開始 | 令和元年 | 5月 8日（水） |
| ・ 質問受付期限 | 〃 | 5月15日（水）午後5時まで |
| ・ 参加表明書提出期限 | 〃 | 5月17日（金） |
| ・ 企画提案書等提出期限 | 〃 | 5月22日（水） |
| ・ 一次（書面）審査結果通知 | 〃 | 5月30日（木）まで |
| ・ 二次（プレゼンテーション）審査 | 〃 | 6月 5日（水） |
| ・ 委託契約締結 | 〃 | 6月中旬 |

6 企画提案及び審査の概要

(1) 実施方法

- ① 本企画提案競技は、青森県庁ホームページに掲載して応募を受け付ける。
- ② 下記(2)による一次審査(書面による資格要件及び企画審査)及び下記(4)による二次審査(一次審査通過者によるプレゼンテーション)により最優秀者を選定する。ただし、応募数が少数であった場合には一次審査を省略することがある。
- ③ 審査は、県市町村課職員等で構成する審査員により行うこととする。審査方法は後述の評価基準によるものとし、最も優れた提案を行ったと認められる者との契約交渉を行う。
- ④ 応募に関して質問がある場合は、質問書(様式1)により、令和元年5月15日(水)午後5時までに、持参、郵送、FAX又は電子メールにて提出すること。(郵送の場合も、同日の午後5時必着)なお、質問に対する回答は、令和元年5月16日(木)までに、随時、県のホームページに掲載する。

(2) 書類の提出(一次審査)について

① 提出書類

(ア) 参加表明書(様式2)

※ 上記「2 参加資格要件」を満たしている旨の申立書(様式2-2)を添付すること。

(イ) 企画提案書(詳細は下記(3)のとおり)

(ウ) 概算見積書(様式3)

提案内容の実現のために必要な経費(消費税を含めた金額)について、今年度及び令和2年度以降(ランニングコスト)について年度ごとに概算見積書を提出すること。

(エ) 応募者の概要がわかる資料(会社案内等)

(オ) 会社については商業登記簿の写し、個人事業主については個人事業の開廃業届控えの写し、各種法人や各種組合については登記簿の写し、任意団体については団体規約の写し又はこれらの事項を照明するもの(写し可)

(カ) 応募者の直近2期分の貸借対照表及び損益計算書又は同様の内容がわかるもの

② 提出部数 各2部(複写が困難な資料については、7部)

③ 提出期限 参加表明書：令和元年5月17日(金)
それ以外の書類(企画提案書等)：令和元年5月22日(水)

④ 提出方法 持参又は郵送(宅配便可)

(3) 企画提案書について

① 仕様

仕上りをA4版とする。縦使い・横使いは問わない。

② 必須記載事項

(ア) 業務の実施体制、情報セキュリティ対策及びスケジュール

本業務を受託した場合の社内体制、スタッフの概要(社内の体制フロー・スタッフの資格等履歴)、情報セキュリティ対策(関連する資格等があれば記載)及びス

ケジュールについて記載すること。

(イ) 国及び地方公共団体における実績

本業務と類似の業務又は本業務を実施するに当たって、優位になると思われる、自社の実績について記載すること。また、その実績について、本業務でどのように生かすのかを記載すること。

(ウ) サポート体制

エラー発生時やシステムトラブルの際のサポート体制について記載すること。

(エ) 市町村の業務改善全般

市町村の業務改善に関して、自社の強み等について記載すること。また、その強みについて、本業務でどのように生かすのかを記載すること。

(オ) RPA ソフトウェア

導入する RPA ソフトウェアに係る評価・実績等及び、そのソフトウェアに関する自社のノウハウ等について記載すること。

(カ) RPA 対象業務検討・決定に対する支援方法

RPA 対象業務検討・決定に関する自社の強み、ノウハウ等について記載すること。

(キ) 要件整理及び導入に関する技術的な支援方法

RPA を対象業務に導入する際の具体的な業務手順の整理、及び RPA 導入に係る技術的な支援に関する自社の強み、ノウハウ等について記載すること。

(ク) 自動化シナリオ作成に関する方法

自動化シナリオ作成に関する自社の強み、ノウハウ等について記載すること。

③ その他

- ・ 中央下にページ番号を付し、目次ページを作成すること。
- ・ 表紙には、「市町村の業務改革促進に係る RPA 導入等業務委託企画提案書」と記載の上、提案者名（会社名等）を記載すること。

(4) 二次審査（一次審査通過者によるプレゼンテーション）について

① 審査方法

県市町村課職員等で構成する審査員により行うものとする。

提出された企画提案書に基づくプレゼンテーションにより、最優秀提案者を決定する。

② プレゼンテーション審査詳細

(ア) 日時

令和元年 6 月 5 日（水）

- ・ プレゼンテーションの時間は、1 者 1 5 分以内とし、この他に質疑応答時間を 1 0 分設ける。

- ・ 各者のプレゼンテーション開始時刻及び場所（青森県庁内を予定）等の通知は、令和元年5月30日（木）までに行う一次審査結果通知時に併せて行う。

（イ）プレゼンテーション

- ・ 参加できる人数は、1者2名までとする。
- ・ プレゼンテーションで使用する資料は、提出された企画提案書（概要版、補足資料含む）の内容のみとする。企画提案書にない提案は認めない。
- ・ 提案者による説明は、パワーポイント等スクリーンに資料を投影して行うこととする。（プロジェクター及びスクリーンは事務局側が準備する）説明用のデータファイルについては、令和元年6月3日（月）までに事務局へ提出（持参又は郵送（宅配便可））すること。
- ・ プレゼンテーションで使用するPCは事務局側が準備するので、利用可能なファイル・形式についてはあらかじめ事務局へ相談すること。
- ・ 公平性を期するため、追加資料（データ・紙いづれも）当日持ち込みは不可とする。

7 契約候補者を選定するための企画提案書及びプレゼンテーションにおける評価項目 審査に当たっては、主に下記の要素について評価することとする。

（1）業務の実施体制、情報セキュリティ対策及びスケジュール

委託業務を効率的かつ効果的に遂行するための能力を有するスタッフの配置や社内の連携体制が備わっているか、また、情報セキュリティ対策は万全か、業務スケジュールの内容は適当か。

（2）国及び地方公共団体における実績

過去に類似業務を実施した実績があるか、また、その実績について、本業務で生かせると期待できるか。

（3）サポート体制

エラー発生時やシステムトラブルの際、迅速に対応する体制が備わっているか。

（4）市町村の業務改善全般

市町村の業務改善に関して、ノウハウを持ち、具体的な提案ができるか。

（5）RPA ソフトウェア

導入するRPAソフトウェアは評価・実績等のあるソフトウェアか。そのソフトウェアに関してノウハウを持ち、具体的な提案ができるか。

（6）RPA 対象業務検討・決定に対する支援方法

RPA対象業務選定に関してノウハウを持ち、具体的な提案ができるか。

（7）要件整理及び導入に関する技術的な支援方法

要件整理及び導入に関して、ノウハウを持っているか、また、庁内セキュリティに配慮した導入ができるか。

(8) 自動化シナリオ作成に関する方法

自動化シナリオ作成に関して、ノウハウを持っているか、また、業務フローに応じた効率的かつ合理的なシナリオ作成ができるか。

(9) その他

提案業者独自の企画及び提案がある場合は、その内容

(10) 見積金額について

業務内容に対する概算見積金額は適正か

8 提案の辞退

参加表明書提出後、参加を辞退する場合には、参加辞退届（様式4）を提出すること。

提出〆切：令和元年5月22日（水）17時厳守

9 その他

(1) 企画提案は、1者につき1点とする。

(2) 企画提案競技への参加に係る一切の費用は参加者が負担することとし、企画書等の提案資料は返却しない。

(3) 企画提案競技の結果については、採用・不採用にかかわらず後日書面で通知する。

(4) 審査内容に関する問い合わせや異議は一切認めない。

(5) 交渉権者と提案内容、契約内容の詳細な協議の上、受託業者として決定し、別途委託契約を締結するものとする。

10 問合せ・参加申込先

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1

青森県総務部市町村課 総務・行政グループ 工藤

TEL：017-734-9070

FAX：017-734-8009

メール：shichoson@pref.aomori.lg.jp